

件名：東日本大震災被災自治体（宮城県石巻市）に職員を中期派遣

1 目的 平成23年3月11日に発生した東日本大震災により被災した地方自治体に対し、職員を派遣し被災自治体復興・再生の支援を行います。

2 内容 被災自治体に職員を派遣し、復興・再生の支援をします。

派遣先自治体 宮城県石巻市

派遣先業務 区画整理事業を予定

派遣職員 まちづくり課所属技師 1名

派遣期間 平成24年11月1日～平成25年3月31日

3 事業の概要 東日本大震災において被災した東北三県（岩手県、宮城県、福島県）の市町村においては、現在懸命に復興事業を進めているところで、それに伴い業務が増大しています。

被災自治体では、任期付き職員の採用等対応をしていますが、必要な人数が確保できていない状況です。

このような状況に対応するため、東北三県では全国市長会等を通じ職員派遣の依頼をしているところです。平成24年8月の段階で三県で591名の職員派遣が必要としています。

渋川市においては、震災発生後より群馬県市長会等を通じ短期的（2週間程度）職員派遣を行ってきましたが、今回5か月に渡り職員を派遣するものです。

なお、今回の派遣は来年3月までですが、来年度以降も引き続き職員を派遣し、被災自治体支援を行っていきたいと考えています。

4 その他 県内の派遣状況（群馬県市町村課調べ 9月末日現在）

前橋市	4名	福島県いわき市
高崎市	2名	宮城県多賀城市
桐生市	2名	宮城県石巻市
伊勢崎市	2名	宮城県多賀城市
太田市	2名	宮城県石巻市
藤岡市	1名	宮城県多賀城市
明和町	2名	宮城県東松島市
大泉町	1名	福島県鏡石町
邑楽町	1名	福島県双葉町